



広報



12

2006

No.27



11月12日「第17回 ほのほの王国もみじまつり」開催風景

今月の主な内容

- 3 鹿敷地区、北内地区で防災学習会
- 4 年末年始のごみ・し尿の収集 ご確認ください
- 6 いの町財政事情の公表
- 10 病院事業業務状況公表
- 12 税務課だより 平成19年度償却資産の申告について
- 16 12・1月の保健行事予定表
- 18 12月・1月の催し物
- 20 「開かれた学校づくり」から発信

いの町の人口

()内は前年同月末日 平成18年10月末日現在

●総人口 28,092 (28,486) 人

●男性 13,469 (13,662) 人

●女性 14,623 (14,824) 人

●世帯数 11,193 (11,171) 世帯

(住民基本台帳人口による)

いの町ホームページ <http://www.town.ino.kochi.jp/>





ポンプ車の部優勝 伊野分団



小型ポンプの部優勝 枝川分団



大会



高知県中央地区
消防操法大会開催

10月8日(日)、いの町大内の高知県消防学校で高知県中央地区消防操法大会が開催されました。本大会は、11市町村、7消防組合で構成されている高知県中央地区消防協議会の主催により、加盟市町村の消防団を対象に2年ごとに開催され、消防技術のより一層の向上と士気の高揚を図ることを目的に行われるものです。

一分団が小型ポンプの部に出場し、選手たちは、日ごろの訓練の成果を発揮し、消防操法の技術を競い合いました。大会結果は、次のとおりです。

ポンプ車の部

優勝 伊野分団

小型ポンプの部

優勝 枝川分団

2位 上八川分団

新入団員の
紹介

新たに消防団に入団された方を紹介します。地域での消防・防災活動における活躍を期待します。また、地域におきましても新入団員の消防団活動にご支援をお願いいたします。

伊野分団 嶋崎 真也さん

土居 一哉さん

沢田 譲二さん



12月の消防団
行事予定

12月28日(木)～30日(土)
年末特別警戒

平成19年体育始め 第3回いの町新春マラソン大会

期 日

平成19年1月8日(月) 9時30分～12時

集合場所

吾北中央公民館(上八川甲2010番地)

コース

吾北中央公民館～道の駅「633美の里」方面～吾北中央公民館

参加費 100円

部門/距離

- ①小学2年生以下の部/2km
- ②小学3・4年生の部/3km
- ③小学5・6年生の部/3km
- ④中学・高校生の部/3km
- ⑤一般の部/3km

参加資格

- ・区間を完走できる者であること。
- ・未就学児は保護者と参加すること。

・小中学生の参加者は、学校長、又は保護者の同意を得ること。

賞

各部門の1位～3位に金・銀・銅メダルと賞状、各部門のピットリ賞

主催

教育委員会・吾北中央公民館

申し込み

部門名、住所(学校名)、氏名、年齢(学年)、申告タイム、電話番号を12月21日(木)までに、教育委員会社会教育課(☎ 893-2012)、吾北教育事務所(☎ 867-2133)、本川教育事務所(☎ 869-2331)まで申し込んでください。

※当日の参加もできますが、できるだけ事前に申し込んでください。

問い合わせ

吾北教育事務所

☎ 867-2133

学習会



鹿敷地区、北内地区で 防災学習会

鹿敷地区、北内地区で、地震に対する意識を高めようと、高知大学の松岡裕美助教授を招いて防災学習会を開きました。両地区とも今年4月に自主防災組織が発足し、地域住民による防災への取り組みが開始されました。



消火栓の位置を確認(鹿敷地区)

「地震が起きたとき、まずどうすればいいの?」「地区内の地盤は緩いのですか?」など、積極的な質問や意見も多く出され、地域での防災活動の重要性を改めて確認することができた学習会でした。



避難経路などを確認(北内地区)



松岡助教授による講演(北内地区)

募集



木造住宅耐震診断 受診希望者を募集

いの町では、南海地震に備え、木造住宅の安全性の向上を図り地震に強い安全な住まいづくりを目指すために木造住宅耐震診断事業を実施しており、受診を希望される方を次により募集します。

診断方法

申込者の住宅を診断員が訪問し、申込者の立ち会いのもと、間取りの確認・床下や天井裏の点検口(開口部)から内部を直接見て調べます。

対象となる住宅

町内に所在し、次の要件を満たす木造住宅が対象となります。

- ①昭和56年5月31日以前に着工された建物で昭和57年1月1日までに竣工した階数が2階以下の建物
- ②併用住宅においては、居住の用に供されている部分があるもの
- ③枠組壁工法又は丸太組工法によって建築されたもの以外のもの

④大臣等の特別な認定を得た工法によって建築されたもの以外のもの

※プレハブ、ツーバイフォー、丸太組工法、鉄骨等を含む混構造の住宅は対象外です。

診断を受けることができる方町内に居住し、対象となる住宅の所有者で町税等の滞納がない方が対象となります。

診断費用
個人負担金として3千円(1棟あたり)が必要です。

必要書類
総務課、各総合支所・出張所で配付の申込書に必要事項を記入のうえ提出してください。

申込・問い合わせ
総務課
☎ 893-1113
☎ 867-2314
☎ 869-2112

水道管の「冬じたく」 をお忘れなく

気温が摂氏マイナス4度以下になると、水道管の水が凍ったり、水道管が破裂することがあります。特に水道管が次のような所にある場合は、防寒に注意してください。

- ◎日照時間の短い所にある場合
- ◎風当たりの強い所にある場合

このような所にある水道管は、ご家庭で次のような「防寒策」をお願いいたします。

- ☆簡単な凍結・破裂防止法
手近にある布などを露出している水道管に巻きつけて保温し、さらに上からビニールテープなどを巻きつけます。
- これは、先に巻きつけた布などの防寒材がぬれたため水道管を凍らせ破裂させることを防ぐためです。

気温が下がって、凍るおそれのある時は水を少しずつ出しておいてください。水道管が破裂してしまつては、たくさんのお水がムダになってしまいます。水道管にも温かい思いやりをお願いします。

上下水道課



年 末 年 始 の ご み ・ し 尿 の 収 集 ご 確 認 く だ さ い

➡ ごみの収集

可燃ごみの収集は、12月30日（土）に終了し、1月4日（木）から開始いたします。年末年始は大量のごみの排出が予想されます。ごみを出すときは、ルールを守り町指定ごみ袋に入れ、ごみ収集日程表で収集日程を確認の上、きちんと分別して収集日当日の朝8時までにごみステーションに出してください。（収集日前には出さないでください。）

➡ 各地区における年末年始の可燃ごみ収集日

可燃ごみ収集地区		年末収集最終日	年始収集開始日
伊野地区	1～13区、18～21区、23の2・3区、24、25区、26・27区でJRから南の地区	12月28日(木)	1月4日(木)
神谷・加田・鹿敷・小野・三瀬地区			
伊野地区	14～17区、22区、23の1区、26・27区でJRから北の地区	12月29日(金)	1月5日(金)
枝川地区		12月29日(金)	1月5日(金)
天王・八田・池ノ内・川内地区		12月30日(土)	1月6日(土)
中追地区		12月25日(月)	1月8日(月)
成山・蔭・横敷・峰禎地区		12月29日(金)	1月5日(金)
寺川・越裏門・長沢・大森・戸中地区		12月28日(木)	1月4日(木)
中野川・桑瀬・足谷・脇ノ山・高藪二区		12月29日(金)	1月5日(金)

※本川地区の寺川・越裏門・長沢・大森・戸中の不燃物収集日は1月10日(水)からになります。

※吾北地区の年末年始の収集は、別途回覧にてお知らせいたします。

➡ し尿の収集

し尿の収集については、12月28日（木）で終了し、1月4日（木）から開始します。

年末年始は、し尿収集依頼件数も非常に多く、混み合うことが予想されますので、お早めに収集業者にご相談くださるようお願いいたします。

➡ ごみの出し方

いの町では、可燃ごみ・資源ごみ・不燃ごみの指定袋に分け、収集日にそれぞれ品目ごとに分別し、**地区内の決められたごみステーションに出してください。**

ごみの分別及び収集指定日については、各家庭に配布している収集日程表で確認してください。

➡ 問い合わせ

環境課	☎ 893-1160
吾北総合支所ほけん福祉課	☎ 867-2312
本川総合支所ほけん福祉課	☎ 869-2114

12月29日～1月3日の間、池ノ内（天王経由）行き町営バスが土・日・祝日ダイヤでの運行となります

今年から、年末・年始の池ノ内行き町営バスの運行が土・日・祝日ダイヤとなります。

ご利用に際しましてはご注意ください。（問い合わせ 企画課 ☎ 893-5855）

池ノ内(天王経由) ～ すこやかセンター伊野線

■ すこやかセンター伊野行き

池ノ内発	天王ニュータウン	八田	中の谷	伊野駅前	すこやかセンター伊野着
7:00	7:03	7:09	7:13	7:24	7:28
8:25	8:28	8:34	8:38	8:50	8:54
12:25	12:28	12:34	12:38	12:49	12:53
15:00	15:03	15:09	15:13	15:24	15:28

■ 池ノ内(天王経由)行き

すこやかセンター伊野発	伊野駅前	中の谷	八田	天王ニュータウン	池ノ内着
7:45	7:49	8:00	8:04	8:08	8:13
11:50	11:54	12:05	12:09	12:13	12:18
14:20	14:24	14:35	14:39	14:43	14:48
17:50	17:54	18:05	18:09	18:13	18:18

お知らせ
選挙人名簿及び
在外選挙人名簿の
縦覧について

年4回の定時登録のうち、12月1日を基準日として調製する選挙人名簿と在外選挙人名簿の縦覧を次のとおり行います。

登録対象
選挙人名簿

昭和61年12月2日以前に生まれた日本国民で、平成18年9月1日以前に、いの町の住民基本台帳で登録され、平成18年12月1日現在も引き続き、いの町に住所を有している方

在外選挙人名簿

海外に居住する満20歳以上の日本国民で、現住所を管轄する領事館の管轄区域内に引き続き3カ月以上住所を有している方のうち、平成6年5月1日以降に、いの町から海外へ転出した方又は本籍地が、いの町で平成6年4月30日以前に海外に転出した方

期間

12月3日(日) ~ 12月7日(木)

縦覧時間

8時30分 ~ 17時15分

場所

選挙管理委員会室 (総務課内)
 (土、日曜日は宿直室)
 吾北総合支所 1階事務室
 本川総合支所 1階事務室

お知らせ
農業委員会委員
選挙人名簿登録
申請をお忘れなく

農業委員会等に関する法律に基づき、平成19年1月1日現在による農業委員会委員選挙人名簿の調製を行いますので、有資格者は次により、選挙人名簿登録申請書を提出してください。

この申請は毎年必要です。前年度に提出されている方も必ず提出してください。申請用紙の配布

12月広報とともに各区長さん宛てに申請書を送付しますので、該当する方は配布を受けてください。
有資格者

- ①平成19年1月1日現在、いの町に住所を有する方
- ②平成19年3月31日現在で、満20歳以上の方
- ③10アール以上の農地につき耕作の業務を営む方及びその方の同居の親族の配偶者で、年間おおよそ60日以上耕作に従事していると農業委員会が認めた方

提出期限
 平成19年1月10日(水)

※法令で定められており、農業委員会が申請書受理する期限です。必ず厳守してください。

提出・問い合わせ

いの町農業委員会 (産業建設課内)
 ☎ 893-1113
 吾北分室 (吾北総合支所産業課内)
 ☎ 867-2313
 本川分室 (本川総合支所産業建設課内)
 ☎ 869-2115

お知らせ
四国職業
能力開発大学校
平成19年度学生募集

募集学科・定員
 生産技術科20名、電子技術課20名、住居環境課20名、情報技術課20名
応募資格
 高等学校を卒業した者(3月卒業見込み者を含む)
 願書受け付け
 平成19年1月22日(月) ~ 1月31日(水)

消印有効
 問い合わせ
 四国職業能力開発大学校

お知らせ
製造事業所の皆さまへ
工業統計調査に
ご協力ください

経済産業省では、工業統計調査を平成18年12月31日現在で実施します。
 工業統計調査は、製造業を営む事業所を対象に、その活動実態を明らかにすることを目的として調査します。
 調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として利用され、企業、大学などでの研究資料、小・中・高等学校の教材など、広く利用されています。

皆さまからご提出いただく調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

問い合わせ
 企画課
 ☎ 893-5855
 高知県企画振興部統計課 (経済統計グループ)
 ☎ 823-9345

いの町財政事情の公表



町では、いの町財政事情説明書の作成及び公表に関する条例（平成16年の町条例第49号）に基づき、皆さまからいただいた税金や、国・県からの支出金、町債などがどのように使われているのかを年2回公表しています。

今回は平成18年度の財政の概況及び平成17年度決算の状況をお知らせします。

第1 平成18年度財政の概況

平成18年9月30日現在

1 一般会計収支状況

(単位:千円・%)

区分	歳 入		歳 出	
	予算現額	構成比	収入済額	収入率
1 町税	2,602,552	18.7	1,786,525	68.6
2 地方譲与税	319,500	2.3	139,727	43.7
3 利子割交付金	12,400	0.1	6,083	49.1
4 配当割交付金	7,100	0.1	3,550	50.0
5 株式等譲渡所得割交付金	6,000	0.0	19	0.3
6 地方消費税交付金	246,300	1.8	141,966	57.6
7 自動車取得税交付金	48,200	0.3	14,050	29.1
8 地方特例交付金	67,968	0.5	67,968	100.0
9 地方交付税	4,515,456	32.4	3,025,745	67.0
10 交通安全対策特別交付金	4,000	0.0	0	0.0
11 分担金及び負担金	182,922	1.3	72,826	39.8
12 使用料及び手数料	144,196	1.0	59,793	41.5
13 国庫支出金	1,191,421	8.6	21,370	1.8
14 県支出金	1,511,022	10.9	305,448	20.2
15 財産収入	32,132	0.2	17,066	53.1
16 寄附金	500	0.0	400	80.0
17 繰入金	1,026,745	7.4	867,963	84.5
18 繰越金	248,624	1.8	248,624	100.0
19 諸収入	129,469	0.9	73,291	56.6
20 町債	1,622,700	11.7	0	0.0
合 計	13,919,207	100.0	6,852,414	49.2

区分	歳 入		歳 出	
	予算現額	構成比	支出済額	執行率
1 議会費	118,227	0.8	58,311	49.3
2 総務費	1,994,846	14.3	1,155,601	57.9
3 民生費	2,485,387	17.9	756,347	30.4
4 衛生費	1,231,574	8.8	462,508	37.6
5 労働費	13,056	0.1	13,050	100.0
6 農林水産業費	1,111,725	8.0	249,918	22.5
7 商工費	145,732	1.0	70,071	48.1
8 土木費	2,098,551	15.1	545,172	26.0
9 消防費	636,428	4.6	237,289	37.3
10 教育費	1,290,704	9.3	452,756	35.1
11 災害復旧費	524,124	3.8	247,497	47.2
12 公債費	2,229,174	16.0	687,283	30.8
13 予備費	39,679	0.3	0	0.0
合 計	13,919,207	100.0	4,935,803	35.5

3 財産、町債及び一時借入金の現在高

(1) 財 産

区 分	数量・金額
土地	11,175,774㎡
建物	173,431㎡
物件(立木)	371,327㎡
有価証券	10,050千円
出資による権利	699,885千円
債権	349,563千円
基金	6,562,684千円

(2) 町 債

会 計 名	残 高
一般会計	14,430,248千円
住宅新築資金等貸付事業特別会計	2,800千円
墓地公園事業特別会計	456,600千円
国民健康保険特別会計(直診勘定)	51,060千円
下水道事業特別会計	3,183,246千円
農業集落排水事業特別会計	520,464千円
簡易水道事業特別会計	1,196,727千円

(3) 一時借入金

借 入 先	借入額(千円)	利 率(%)
—	—	—

2 特別会計収支状況

(単位:千円)

会 計 名	予算現額	収入済額	支出済額
住宅新築資金等貸付事業特別会計	735	240	0
水資源対策特別会計	216,292	1,218	1,519
墓地公園事業特別会計	298,562	205,538	15,369
国民健康保険特別会計(事業勘定)	3,153,636	992,770	1,208,941
国民健康保険特別会計(直診勘定)	83,250	15,202	34,946
老人保健特別会計	4,344,055	1,479,492	1,815,024
介護保険特別会計	2,518,977	1,025,991	1,021,381
特別養護老人ホーム特別会計	564,707	188,736	255,183
下水道事業特別会計	575,871	34,385	183,915
農業集落排水事業特別会計	39,827	3,547	15,986
簡易水道事業特別会計	160,831	12,821	48,486

4 一般会計における住民1人あたりの町税負担額

▼人口は平成18年9月30日現在の28,119人で算出しています。

区 分	現年課税調定額	1人あたり	区 分	現年課税調定額	1人あたり
町 民 税	951,352千円	33,833円	たばこ税	64,615千円	2,298円
固定資産税	1,440,715千円	51,236円	入湯税	2,088千円	74円
軽自動車税	56,205千円	1,999円	水利地益税	432千円	16円
			合 計	2,515,407千円	89,456円

第2 平成17年度決算の状況

1 一般会計収支状況

(1)歳入

(単位:千円・%)

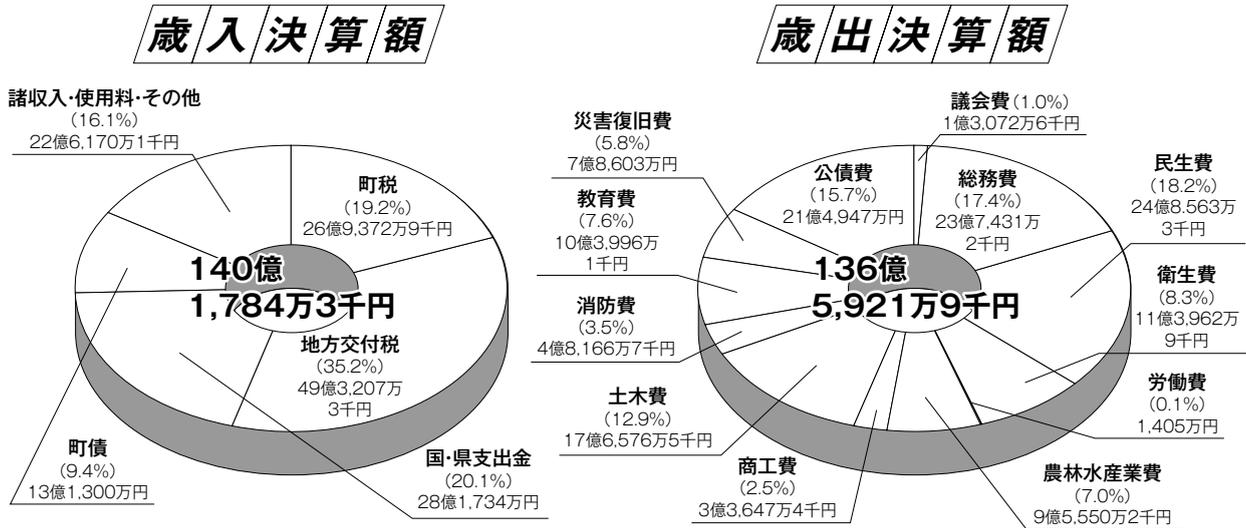
区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損	収入済割合 (対予算現額)	収入済割合 (対調定額)
1 町税	2,658,747	2,800,597	2,693,729	3,335	101.3	96.2
2 地方譲与税	247,441	247,441	247,441	0	100.0	100.0
3 利子割交付金	18,124	18,124	18,124	0	100.0	100.0
4 配当割交付金	6,302	6,302	6,302	0	100.0	100.0
5 株式等譲渡所得割交付金	8,903	8,903	8,903	0	100.0	100.0
6 地方消費税交付金	242,370	242,370	242,370	0	100.0	100.0
7 自動車取得税交付金	48,755	48,755	48,755	0	100.0	100.0
8 地方特例交付金	94,855	94,855	94,855	0	100.0	100.0
9 地方交付税	4,932,073	4,932,073	4,932,073	0	100.0	100.0
10 交通安全対策特別交付金	3,900	3,900	3,900	0	100.0	100.0
11 分担金及び負担金	184,430	195,201	184,751	21	100.2	94.6
12 使用料及び手数料	143,365	148,776	146,560	0	102.2	98.5
13 国庫支出金	1,577,890	1,316,810	1,316,810	0	83.5	100.0
14 県支出金	1,833,124	1,500,530	1,500,530	0	81.9	100.0
15 財産収入	43,613	51,056	47,741	0	109.5	93.5
16 寄附金	4,358	4,278	4,278	0	98.2	100.0
17 繰入金	814,910	814,489	814,489	0	99.9	100.0
18 繰越金	243,326	243,327	243,327	0	100.0	100.0
19 諸収入	143,919	150,150	149,905	0	104.2	99.8
20 町債	1,563,000	1,313,000	1,313,000	0	84.0	100.0
合 計	14,813,405	14,140,937	14,017,843	3,356	94.6	99.1

(2)歳出

(単位:千円・%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越事業費	不用額	支出割合
1 議会費	131,203	130,726	0	477	99.6
2 総務費	2,385,030	2,374,312	0	10,718	99.6
3 民生費	2,514,748	2,485,633	0	29,115	98.8
4 衛生費	1,200,854	1,139,629	0	61,225	94.9
5 労働費	14,056	14,050	0	6	100.0
6 農林水産業費	1,188,747	955,502	226,129	7,116	80.4
7 商工費	346,366	336,474	8,000	1,892	97.1
8 土木費	2,112,935	1,765,765	337,691	9,479	83.6
9 消防費	484,492	481,667	0	2,825	99.4
10 教育費	1,106,432	1,039,961	47,426	19,045	94.0
11 災害復旧費	1,178,833	786,030	384,061	8,742	66.7
12 公債費	2,149,471	2,149,470	0	1	100.0
13 予備費	238	0	0	238	0.0
合 計	14,813,405	13,659,219	1,003,307	150,879	92.2

(3) 一般会計歳入歳出構成比



2 一般会計における住民1人あたりの町税負担額及び支出額

(1) 1人あたりの町税負担額

▼人口は平成18年3月31日現在の28,278人で算出しています。

区 分	現年課税調定額	1人あたり	区 分	現年課税調定額	1人あたり
町民税	1,017,067千円	35,967円	たばこ税	129,818千円	4,591円
固定資産税	1,485,331千円	52,526円	水利地益税	409千円	14円
軽自動車税	54,647千円	1,932円	合 計	2,687,272千円	95,030円

(2) 1人あたりの支出額

▼人口は平成18年3月31日現在の28,278人で算出しています。

議会費	4,623円	衛生費	40,301円	土木費	62,443円	災害復旧費	27,796円
総務費	83,963円	農林水産業費	33,790円	消防費	17,033円	公債費	76,012円
民生費	87,900円	労働費・商工費	12,396円	教育費	36,776円	1人あたりの支出合計額 483,033円	

3 特別会計収支状況

(単位:千円)

会 計 名	予算現額	収入済額	支出済額
住宅新築資金等貸付事業特別会計	734	736	733
水資源対策特別会計	123,070	123,070	121,993
墓地公園事業特別会計	311,084	290,565	290,523
訪問看護事業特別会計	23,909	23,159	23,159
国民健康保険特別会計(事業勘定)	2,807,524	2,828,150	2,738,232
国民健康保険特別会計(直診勘定)	75,647	75,754	75,194
老人保健特別会計	4,393,423	4,239,566	4,283,991
介護保険特別会計	2,478,209	2,475,240	2,424,690
特別養護老人ホーム特別会計	561,756	558,912	553,097
下水道事業特別会計	543,143	470,783	461,981
農業集落排水事業特別会計	37,057	36,485	36,479
簡易水道事業特別会計	208,921	206,934	206,817

注 老人保健特別会計については、翌年度歳入繰上充用金で歳入不足を補てんしました。



4 財産、町債及び一時借入金の現在高

(1) 財 産

区 分	数量・金額
土地	11,175,468㎡
建物	173,431㎡
物件(立木)	365,688㎡
有価証券	10,050千円
出資による権利	699,885千円
債権	380,366千円
基金	6,449,071千円

(2) 町 債

会 計 名	残 高
一般会計	15,017,512千円
住宅新築資金等貸付事業特別会計	2,800千円
墓地公園事業特別会計	442,000千円
国民健康保険特別会計(直診勘定)	53,235千円
下水道事業特別会計	3,252,821千円
農業集落排水事業特別会計	527,344千円
簡易水道事業特別会計	1,220,010千円

(3) 一時借入金

借 入 先	借入額(千円)	利 率(%)
-	-	-

入札結果のお知らせ

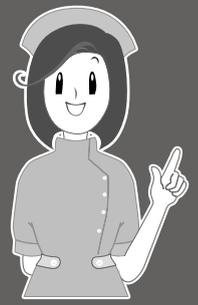
(平成18年7月～10月)

入札日	工 事 名	落札金額(円)	落札業者
8月1日	(吾建第13号) 平成18年度 農村振興総合整備統合補助事業 集落道松ノ木馬路線(1工区)新設工事	21,210,000	株式会社筒井建設
8月1日	(吾建第14号) 平成18年度 農村振興総合整備統合補助事業 集落道松ノ木馬路線(2工区)新設工事	21,210,000	有限会社伊東組
8月1日	(吾建第15号) 平成18年度 基盤整備促進事業 農道野口山線新設工事	31,710,000	有限会社岡林土建
8月1日	(吾建第11号) 平成18年度 高岩簡易水道新設工事(1工区)	17,220,000	四国水道工業株式会社
8月1日	(吾建第12号) 平成18年度 高岩簡易水道新設工事(2工区)	17,430,000	四国水道工業株式会社
8月8日	(18下水都第1号) 平成18年度枝川第1都市下水路築造工事	34,440,000	株式会社勝賀瀬土建
8月8日	(18下水都第3号) 平成18年度町道諸枝は友線雨水幹線改良工事	20,160,000	有限会社森木組
8月22日	(18林災第1号) 平成18年度 林道寒風大座礼西線(4月豪雨(4.10~4.11)・1号箇所)(18年発生)災害復旧工事	30,975,000	有限会社土居建設
8月25日	(18産工第21号) 平成18年度林道中追西線新設工事	21,840,000	株式会社隅田建設
8月30日	(18下水公第4号) 平成18年度駅前地区污水管布設工事その1	11,917,500	有限会社諏訪建設
9月1日	(吾教第15号) 平成18年度吾北地区学校給食施設建設工事(建築主体工事)	117,600,000	ミタニ・四国ネット特定建設工事共同企業体
9月1日	(吾教第16号) 平成18年度吾北地区学校給食施設建設工事(電気設備工事)	32,550,000	泉電機株式会社
9月1日	(吾教第17号) 平成18年度吾北地区学校給食施設建設工事(機械設備工事)	38,010,000	有限会社池澤設備
9月7日	(吾建第16号) 平成18年度 森林管理道開設事業約束田線新設工事	25,935,000	国友商事株式会社
9月7日	(吾建第17号) 平成18年度 森林管理道開設事業カゲ野線新設工事	24,780,000	有限会社松尾建設
9月7日	(吾建第20号) 平成18年度 農村振興総合整備統合補助事業 柿奈路新設工事	10,185,000	有限会社岡林土建
9月15日	(道交第2-4-45-1号) 平成18年度町道南谷線道路改良工事	26,460,000	井上重機建設株式会社
9月20日	(吾建第9号) 平成18年度 町道十田線道整備交付金工事	18,742,500	株式会社四国ネット
9月20日	(吾建第22号) 平成18年度 町道西川線(中平工区)地方道路交付金工事(道交第2-4-66号)	46,725,000	大洋建設株式会社
9月26日	(吾建第18号) 平成18年度林道土居柳野線舗装工事	12,915,000	ミタニ建設工業株式会社
9月26日	(い吾特第2号) 平成18年度特別養護老人ホーム吾北荘改修工事	13,492,500	大洋建設株式会社
9月26日	(18い本舗第1号) 平成18年度林道笹谷線舗装工事	12,967,500	有限会社八代舗装
10月4日	(17災第1105号) 平成18年度普通河川北谷川河川災害復旧工事	10,395,000	株式会社隅田建設
10月4日	(18建第123号) 平成18年度町道東風向土居線道路改良工事(その2)	11,655,000	有限会社森木組
10月10日	(18総第7号) 平成18年度北山・駅東集会所(建築主体)整備事業	21,840,000	有限会社土居建工
10月13日	(道整第18-5号) 平成18年度 町道寺川線舗装工事	29,400,000	香長建設株式会社

自衛隊生徒
募集要項

種 目	自衛隊生徒
資 格	中学校卒業(見込み含む)で17歳未満の男子
受 付	18年11月1日～19年1月9日
1次試験	19年1月13日
2次試験	19年1月26日～29日
内 容	4年間で自衛隊のハイテク装備を扱うエンジニアを養成する学校です。陸・海・空曹候補者である自衛官(特別職国家公務員)として採用され、入校(隊)と同時に高等学校(通信制)へ入学し、高等学校学習指導要領に準じた一般教養の教育を受け、3年終了時には高校卒業資格が得られます。

問い合わせ 自衛隊高知募集案内所 電話 823-2006



病院事業業務状況公表

地方公営企業法に基づき、病院事業に関する平成18年9月30日現在の概要及び平成17年度決算の状況を、次のとおり公表します。

Ⅱ 事業の概要 Ⅱ

平成18年度上半期の病院事業の業務状況は、

・仁淀病院患者数

入院 21,722人

外来 24,014人

・仁淀清流苑利用者数

入所 16,000人

通所 3,050人

・事業所によど利用者数

居室 586人

・訪問看護利用者数

介護 243人

医療 98人

昨年に比べそれぞれ前年比

・仁淀病院患者数

入院 9.1%増

外来 9.2%減

・仁淀清流苑利用者数

入所 10.3%増

通所 17.5%増

・事業所によど利用者数

居室 9.3%減

・訪問看護利用者数

介護 35.8%増

医療 4.3%増
となっております。

経営におきましては、病院事業収益7億8,320万8千円(前年度比1.3%増)で、主な内容としては、

医療収益 4億4,405万8千円

医療外収益 4,222万3千円

介護療養型医療施設事業収益 1億735万3千円

老健施設事業収益 1億7,325万4千円

居室介護事業収益 2,995万1千円

居室介護支援事業収益 597万6千円

訪問看護事業収益 1,839万3千円

となっております。

また、病院事業費用は8億3,921万円(対前年比1.5%減)で、主な内容は、

医療費用 5億2,466万2千円

医療外費用

930万1千円

介護療養型医療施設事業費用

6,903万8千円

老健施設事業費用

704万3千円

居室介護事業費用

1億9,890万1千円

居室介護支援事業費用

2,001万9千円

訪問看護事業費用

1,024万6千円

となっております。

経営の状況は別表1のとおりです。

別表1 いの町病院事業会計試算表

平成18年9月30日現在(単位:円)

借方残高	勘定科目	貸方残高
3,635,365,044	資産の部	1,531,418,373
2,871,875,189	有形固定資産	
	減価償却累計額	1,531,418,373
747,868	無形固定資産	
5,000	投資	
762,736,987	流動資産	
	負債の部	16,833,574
	未払金	12,009,754
	その他の流動負債	4,823,820
189,376,360	資本の部	2,332,490,953
	自己資本金	1,571,229,671
	借入資本金	623,066,116
	資本剰余金	103,095,166
	利益剰余金	35,100,000
189,376,360	欠損金	
	収益の部	783,208,593
	医療収益	444,058,405
	医療外収益	4,222,995
	介護療養型医療施設事業収益	107,352,886
	介護老健施設事業収益	173,254,153
	居室介護事業収益	29,950,958
	居室介護支援事業収益	5,976,450
	訪問看護事業収益	18,392,746
839,210,089	費用の部	
524,662,383	医療費用	
9,300,994	医療外費用	
69,037,711	介護療養型医療施設事業費用	
198,901,071	介護老健施設事業費用	
20,019,396	居室介護事業費用	
7,042,946	居室介護支援事業費用	
10,245,588	訪問看護事業費用	
4,663,951,493	合計	4,663,951,493

平成17年度 決算の状況

経営状況では、事業収益17億4,416万5千円、費用18億1,409万5千円、純損失6,993万円となっています。
経理の状況等は別表2・3・4のとおりです。

別表2 いの町病院事業比較表

区分	17年度	16年度	増減
入院患者数	40,534人	42,938人	△ 2,404人
外来患者数	51,749人	51,324人	425人
入所者数	29,558人	29,144人	414人
通所者数	5,428人	4,770人	658人
居宅利用者数	1,280人	1,309人	△ 29人
在宅利用者数	145件	167件	△ 22件

別表3 平成17年度いの町病院事業損益計算書

(単位：円)

1.営業収益	1,603,749,229
(1)入院収益	614,805,581
(2)外来収益	282,654,142
(3)その他病院医業収益	53,071,569
(4)介護療養型医療施設事業収益	235,377,954
(5)介護老健施設事業収益	348,159,219
(6)居宅介護事業収益	55,465,264
(7)居宅介護支援事業収益	10,975,000
(8)在宅介護支援事業収益	3,240,500
2.営業費用	1,759,408,952
(1)病院経営費	1,130,739,394
(2)減価償却費	58,714,334
(3)資産減耗費	50,452
(4)研究研修費	1,450,874
(5)介護療養型医療施設事業費	137,328,623
(6)介護老健施設事業費	371,482,720
(7)居宅介護事業費	38,082,162
(8)居宅介護支援事業費	15,793,291
(9)在宅介護支援事業費	5,767,102
3.営業外収益	130,592,123
4.特別利益	9,823,268
5.営業外費用	48,572,878
6.特別損失	6,113,378
当年度純損失	△ 69,930,588

別表4 平成17年度いの町病院事業貸借対照表

(単位：円)

科目	金額
(資産の部)	2,215,158,409
有形固定資産	1,325,606,393
土地	257,666,504
建物及び構築物	984,367,582
医療器械及び備品	83,572,307
無形固定資産	747,868
投資	5,000
流動資産	888,799,148
現金預金	399,694,358
未収金	459,895,539
貯蔵品	29,209,251
資産合計	2,215,158,409
(負債の部)	49,462,818
流動負債	49,462,818
(資本の部)	2,165,695,591
資本金	2,216,876,785
自己資本金	1,571,229,671
借入資本金	645,647,114
剰余金	△ 51,181,194
資本剰余金	103,095,166
利益剰余金	△ 154,276,360
負債・資本合計	2,215,158,409

— 関係相談窓口 —

警察総合相談電話	088-823-9110(#9110)
県民の110番	088-871-0110
ハイテク犯罪相談電話	088-871-3110
ヤングテレホンコーナー	088-822-0809
いじめ相談電話	088-825-0110
覚せい剤相談電話	088-823-4093
悪質商法110番	088-824-4000
銃器110番	088-822-1074
鉄道よろず相談110番	088-884-9595
レディースダイヤル110番	088-873-0110
暴力相談電話	088-823-0110
暴走族相談電話	088-875-6111
交通規則相談電話	088-872-1777
高知県警察のホームページ	http://www.i-kochi.or.jp/hp/kenkei/

いの警察署からのお知らせ

1月10日は

110番の日です。

110番は、あなたの生命・身体・財産を守る電話です。緊急の事件・自己に関する情報は、ためらわず積極的に110番してください。
急を要さない要望・相談・苦情や各種照会等については、#9110又は関係相談窓口電話等を利用してください。

「110番 地域を守る ホットライン」
「知っていますか? 警察相談 #9110」
110番をかけるときは落ち着いて、大事なことを漏らさずに、分かりやすくお話しください。

税務課だより

平成19年度

償却資産の申告について

1、申告していただく方

この町内に事業用償却資産を所有している方(法人、個人等の別は問いません。)は毎年1月1日現在における当該償却資産を地方税法の定めにより申告しなければなりません。

2、申告方法

(1)平成18年度に申告された方
平成18年12月上旬までに申告の案内等を送付します。

(2)平成19年度初めて申告される方
申告書等の送付先を下記までご連絡ください。

3、申告期限

平成19年度の償却資産の申告期限は平成19年1月31日ですが、事務処理の都合上1月16日(火)までに申告くださるようご協力をお願いします。

4、償却資産とは

会社や個人で工場や商店などを経営している方や、駐車場やアパートなどを貸し付けている方が、その事業のために用いている構築物・機械・工具・器具・備品などの固定資産を償却資産といい、土地・家屋と同じように固定資産税が課税されます。

△対象となるもの▽

(1)耐用年数1年以上で取得価額又は製作価額が10万円以上の資産

(2)法人にあつては、(1)の価額未満であつても、固定資産として計上している資産

※取得価額20万円未満の資産で3年間で一括償却するものについては、申告の必要はありません。

(3)企業会計上簿外資産として取り扱われている資産であつても事業の用に供して

いる資産

(4)企業会計上建設仮勘定で経理されている資産であつても、その一部又は全部が1月1日現在事業の用に供している資産

(5)耐用年数を経過し、法定の減価償却を終えた資産であつても、事業の用に供している資産

(6)資産の所有者が他の者に貸し付けて事業の用に供されている資産

(7)割賦購入資産で割賦金の完済していない資産であつても、すでに事業の用に供している資産

(8)遊休資産、未稼働資産であつても、1月1日現在において事業の用に供することができている状態にある資産

(9)社宅用・宿舍用・寮用の償却資産で減価償却できる資産
(10)償却資産の価値を増加させるための費用は、改良費と

して本体とは別に申告してください。

(11)テナントが取り付けた建物附属設備についてビルなどを借り受けて事業をされている方が、ご自分の費用で内装、電気、給排水、ガス、空調設備などを施されている場合は、それらの資産についてテナントから償却資産として申告してください。

△対象とならないもの▽

(1)自動車税の課税対象となる自動車、軽自動車税の課税対象となる原動機付自動車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車(工場構内などで使用する無登録自動車を含む。)
(2)馬、牛、果樹、その他の生物(鑑賞用植物は除く。)
(3)無形固定資産(電話加入権、特許権、実用新案権など)

提出・問い合わせ

税務課

〒781-2192

いの町1700-1

☎ 893-1118

吾北総合支所住民課

〒781-2492

いの町上八川甲1934

☎ 867-2300

本川総合支所住民課

〒781-2601

いの町長沢123-12

☎ 869-2112



業種別の課税対象償却資産の例示

各業種共通のもの	駐車場設備、受変電設備、舗装路面、庭園、門、塀、外構、外灯、ネオンサイン、広告塔、中央監視制御装置、看板、簡易間仕切、応接セット、ロッカー、キャビネット、エアコン、パソコン、コピー機、レジスター、金庫等
小売店	商品陳列ケース、陳列棚、陳列台、自動販売機、冷蔵庫、冷凍庫等
飲食店	接客用家具・備品、自動販売機、厨房設備、カラオケセット、テレビ、放送設備、冷蔵庫・冷凍庫等
理容業、美容業	理・美容椅子、洗面設備、タオル蒸器、テレビ等
クリーニング業	洗濯機、脱水機、乾燥機、プレス機、ビニール包装設備、看板等
製パン業、製菓	窯、オーブン、スライサー、あん鍊機、ミキサー、厨房設備、ビニール包装機等
医院、歯科医院	各種医療機器（ベッド、手術台、X線装置、分娩台、心電計、電気血圧計、保育器、脳減則定器、CTスキャン）、各種キャビネット等
駐車場事業	柵、照明等の電気設備、駐車装置（機械設備、ターンテーブル）等
工場	受変電設備、旋盤、ボール盤、プレス機、看板、金型、洗浄給水設備、構内舗装、溶接機、貯水設備、福利厚生設備等
旅館、ホテル、バー、喫茶、軽食	ステレオ、ガスレンジ、洗濯設備、ボイラー、自動食器洗浄器、製氷器、エレクター等の楽器、ミラーボール、放送設備等
パチンコ店、ゲームセンター	パチンコ台、パチスロ台、ゲームマシン、両替機、玉貸機、還元機等
印刷業	各種印刷機、活字盤鑄造機、裁断機等
建設業	ブロックゲージ、トランスショッパー、ポンプ、ポータブル発電機、ブルドーザー、パワーショベル、コンクリートカッター、ミキサー等
自動車整備業 ガソリン販売業	プレス、スチームクリーナー、オートリフト、テスター、オイルチェンジャー、充電器、洗車機、コンプレッサー、卓上ボール盤、ジャッキ、溶接機、地下槽、ガソリン計量器、地下タンク、照明設備、自動販売機、独立キャノピー等
木工業	帯鋸、糸鋸、丸鋸機、大エスライス盤、カンナ機、研磨盤等
鉄工業	旋盤、ボール盤、スライス盤、研削盤、鋸盤、プレス機、剪断機、溶接機、グラインダー等
食肉販売業	冷凍・冷蔵設備、冷凍・冷蔵ケース、肉切機、ミンチ機等
カラオケボックス	カラオケセット、接客用家具、照明設備等

お知らせ 家屋の取り壊し 及び未登記家屋の 売買について

固定資産税（家屋）は、毎年1月1日現在に、所有している人にお納めいただく税金です。

家屋を取り壊された場合や未登記家屋を売買した場合は、ご面倒ですが固定資産税係までご連絡ください。連絡いただかないと翌年度以降も課税されることがあります。

なお、取り壊し完了日が1月1日を過ぎると、その年の固定資産税はお支払いいただくこととなりますので、ご注意ください。

また、平成18年1月2日から平成19年1月1日までに家屋を新築または増築されると、国が定めた固定資産評価基準に基づいて評価を行い、平成19年度から固定資産税を納付することになります。

問い合わせ

税務課（固定資産係）

☎ 893-1118

お知らせ 申告も納税もパソコンで！ インターネットで かんたんe-Tax！

e-Tax（インターネット）を利用してこんなことが大変便利です。

① 自宅やオフィス・税理士事務所などからインターネットで申告ができます。

所得税・法人税・消費税・酒税及び印紙税

② ATMやインターネットバンキング等で納税ができます。

源泉所得税の毎月納付分などに大変便利

③ 申請・届出等ができます。

青色申告承認申請・納税地異動届出・電子納税証明書交付請求・法定調書提出などができます。

e-Taxの最新情報やご利用に当たっての手続き等については、こちらをご覧ください。

e-Taxホームページ
(<http://www.e-tax.nla.go.jp>)

確定申告は伊野税務署までお願いします

① 申告期限及び納期限について

申告所得税、個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告期限及び納期限は、
平成18年分申告所得税の確定申告 平成19年3月15日（木）
平成18年分個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告 平成19年4月2日（月）
納期限は、申告期限と同日です。
早期から計画的に納税資金の準備をお願いします。

② 振替納税について～納税には安全・便利な振替納税をお勧めします。～

振替納税のメリットは、

- ①指定した金融機関の口座から自動的に振り替えて税金を納付する制度ですので、うっかり納期限を忘れることはありません。（振替日の前日までには残高の確認をお願いします。）
- ②納税のために現金を持ち歩く必要もないので、安全で便利です。
- ③振替納税のご利用については、税務署に用意してある「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」に必要事項を記入の上、ご利用される金融機関の口座の届出印を押印し、税務署又はご利用される金融機関に提出していただくだけです。

なお、一度提出していただければ以後の納税についても継続してご利用になれます。

「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」の様式については、国税庁のホームページ（<http://www.nta.go.jp>）からダウンロードすることもできます。

※振替納税をご利用の方の振替日は、平成19年2月ごろに庁のホームページでお知らせします。

③ その他の納税方法について

その他の納税方法としては、

- ①納付書を利用して最寄りの金融機関の窓口又は所轄の税務署での納付
- ②インターネットバンキング等を利用して納付する電子納税

（国税電子申告・納税システムホームページアドレス【<http://www.e-tax.nta.go.jp>】）があります。

振替納税の手続きや納税等でご不明な点がございましたら、最寄りの税務署へお尋ねください。

④ 期限内に納付できなかった場合は？

もし、本税を期限内に納付できなかった場合は、延滞税を併せて納付しなければならないだけでなく、財産差押え等の滞納処分を受ける場合もあります。

早急に最寄りの金融機関で納付を済ませるか、納付できない事情がある場合には、お早めに所轄の税務署にご相談ください。

紙上をもちまして、厚
くお礼申し上げます。
福祉課



シルバー人材センター
事業の普及啓発・高齢者
社会参加促進のボラン
ティア活動として、10月
21日（土）9時から2時間
半にわたりシルバー人材
センターの会員の皆さま
が、すこやかセンター伊
野の立木を、剪定等して
くださいました。50名の
方に参加していただき、
施設周辺がすっきり、見
違えるようにきれいにな
りました。

お
礼

お知らせ

12月4日から10日まで
では人権週間、12月
10日から16日まで
北朝鮮人権侵害問
題啓発週間です

「世界人権宣言」は、基本的
人権及び自由を遵守し確保す
るために、1948年12月10
日、第3回国際連合総会にお
いて採択され、これを記念し
て採択日の12月10日を「人権
デー」と定めています。

法務省及び全国人権擁護委
員連合会は、「人権デー」を最
終日とする1週間を「人権週

間」と定め、人権尊重思想の
普及高揚に努めております。

また、「拉致問題その他北
朝鮮当局による人権侵害問題
への対処に関する法律」が本
年6月に施行されたことか
ら、12月10日から12月16日ま
でを「北朝鮮人権侵害問題啓
発週間」と定め、拉致問題や
人権侵害問題についての関心
と認識を深めていただきます
よう訴えています。

高知地方法務局では、「特
設人権相談所」を開設し、児
童虐待・いじめ・体罰など子
どもに関する問題、DV・セ

クシャルハラスメント・ス
トーカーなど人権に関する問
題、高齢者や障害者に関する
問題等、無料、秘密厳守で相
談をお受けします。

12月4日(月) 10時～15時
伊野公民館

人権擁護委員は、地域住民
の皆さまの人権が侵されない
ように絶えず見守り、もし、
人権が侵されたときには法務
局と連携して、救済のための
適切な措置を採るとともに、
人権尊重思想をご理解いただ
くための活動をすることを使
命としています。

家庭、学校、職場、地域社
会などでの困りごとや悩みご
とは、お気軽に人権擁護委員
にご相談ください。費用は無
料で、相談内容の秘密は厳守
します。

高知地方
法務局人権擁護課
822-3503

■ 人権擁護委員無料相談のご案内

地区	今月の相談日	相談時間	開催場所
伊野	12月20日(水)	10時～15時	伊野公民館

■ 人権擁護委員の連絡先

氏名	住所	電話番号
杉本 寛子	いの町6466-5	892-2513
尾崎 千秋	〃 神谷871	892-1660
西川田 鶴子	〃 天王南3丁目9-1	891-5443
楠瀬 博邦	〃 枝川2819	893-1769
高瀬 科子	〃 波川610-3	892-3635
曾我 定子	〃 下八川丙644-1	867-3224
岡林 瑞子	〃 大森91-14	869-2500

■ 法務局相談窓口・問い合わせ

(祝休日を除く月曜日から金曜日まで 受付8:30～17:00)

高知地方法務局いの支局(いの町1290-4)	893-0343
------------------------	----------

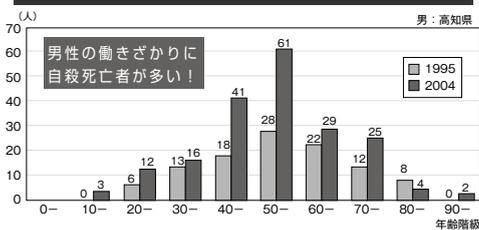
中央西福祉保健所だより

第1回 減らそう！自殺

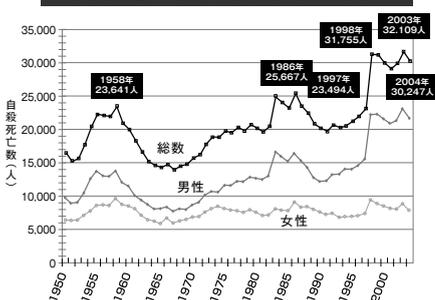
この世にたった一つの貴重
な命。それを自らが絶つ行為、
すなわち自殺が近年増加して
います。なかでも高知県は全
国平均の約1.3倍、第4位と高
率となっています。自殺の動
機は様々なのですが、長引く
経済不況が悪影響を及ぼして
いることは明白な事実のよう
です。例えば、バブルと呼ばれ
た平成3年に全国で自殺によ
り亡くなった方は約2万人
だったのが、平成16年には3
万人を超える事態となってい
ます。特に、女性の1.1倍の増加
に比べて、男性では1.8倍近く

にも達しています。そこには、
男性にありがちな、「仕事の不
振・生活困窮→借金の繰り返
し→精神的圧迫→自殺」と
いった連鎖が見取れます。
自殺は働き盛りの男性だけ
に見られる現象ではありません。
秋田県や高知県の中山間
地域では、高齢者の自殺が多
いことが知られています。動
機の特徴としては、「病気など
の健康問題」「家庭での家族問
題」などが多い点で、高齢化に
伴う閉じこもりや人付き合い
の減少が孤立感を深めること
も一因ではと考えられています。
このため、地域、隣近所
による互いの声かけや、老人
クラブ・ボランティア活動な
どへの積極的な社会参加も自
殺予防に重要と思われます。

男性の働きざかりの自殺者が増えています
自殺による年齢階級別実死亡数の比較 (総計)



自殺死亡数の増減 (全国)



12・1月の保健行事予定表

(12月1日～10日の予定は、広報11月号をご覧ください。都合により変更する場合がありますのでご了承ください。)

乳幼児関係

内容	日程	場所	時間	
育児相談	12/13(水)	天王コミュニティーセンター	9:30~10:30	
	12/20(水)	すこやかセンター伊野		
	1/10(水)	枝川コミュニティーセンター		
本川地区ポリオ	12/19(火)	長沢診療所	13:30~14:00	H11.6.20~H18.9.19生
4か月児健診	12/21(木)	すこやかセンター伊野	13:00~14:00	H18.7.27~H18.9.21生
離乳食講習会	12/22(金)	吾北中央公民館	9:50集合	

献血

日程	場所	時間
12/19(火)	伊野税務署	9:30~10:30
	石川記念病院	12:30~14:00
	伊野町農協本所	15:00~16:30
1/10(水)	いの町役場	9:30~11:30
	高知県立農業大学校	13:30~16:00



ご案内

『離乳食講習会』 のご案内

「離乳食ってどうすればいいの。」そんな疑問も解決できる初期、中期、後期の離乳食クッキングを行います。当日はお子さんの託児もありません。気軽に参加してみませんか。

日時 12月22日(金)

10時~11時30分
(受付9時50分)

場所 吾北中央公民館

持参するもの

エプロン、三角巾、コップ、
母子健康手帳、タオル

申込・問い合わせ

12月15日(金)まで
ほけん課

(すこやかセンター伊野内)
☎ 893-3811

吾北総合支所ほけん福祉課
☎ 867-2312

本川総合支所ほけん福祉課
☎ 869-2114

入居者募集

『シルバーハウスの』 入居者募集の お知らせ

『シルバーハウスの』の入居者を次のとおり募集します。

△入居資格▽

現在、いの町に住所を有する65歳以上の虚弱な高齢者であり、単身又は夫婦等の二人世帯で、現に住宅に困窮している方

△申込書配布及び受付期間▽
12月1日(金)~
12月15日(金)

8時30分~17時15分
(ただし、土・日曜日・祝日を除く。)

△部屋の概要▽

募集戸数 1人室1戸
2人室3戸

場所 いの町602番地3

間取り 1LK
1LDK

△使用料▽
入居者の収入により、4,000円~24,000円

△その他▽

①入居申込書の配布及び受付は、福祉課(すこやかセンター伊野内)、ほけん福祉課

お知らせ

個人墓地設置・改葬 の際は保健所又は町 の許可が必要です

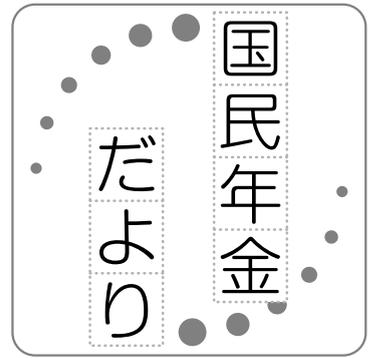
最近、保健所の許可なく個人墓地を設置する事案が増えていますが、設置の際には「墓地、埋葬等に関する法律」、「高知県墓地、埋葬等に関する法律施行条例」により県知事(保健所)の許可を得なければなりません。

又、改葬(埋葬したお骨を他の墳墓に移すこと)の際にも町長の許可が必要となります。

個人墓地設置、改葬をお考えの方は、事前に環境課又は中央西福祉保健所へご相談ください。

お問い合わせ
環境課
☎ 893-1160

中央西福祉保健所
☎ 0889-22-1286



お知らせ
国民年金保険料は
忘れず納めましょう

年末です。国民年金保険料の納め忘れはありませんか？
お手持ちの納付案内書や口座振替の通帳を今一度ご確認ください。

老齢基礎年金を受けるためには、保険料納付済期間と保険料免除期間を合わせて原則25年以上必要です（第3号被保険者期間、厚生年金・共済組合などの加入期間も含まれます。）あなたの大切な年金です。受給権を得るためにも納め忘れにご注意ください。
なお、国民年金保険料は、後でまとめて納めたいと思っても、2年を超すとそれ以前の保険料は納めることができません。

納め忘れを防ぐためにもお得で便利、確実な「口座振替」のご利用をお勧めします。

※納めた国民年金の保険料は、全額社会保険料控除の対象になります。

控除の対象となるのは、平成18年1月から12月までに納めた保険料の全額です。

年末調整又は確定申告の手続の際には、控除証明書や領収書を申告書に添えて提出してください。家族の分の保険料を納めた場合も控除の対象となります。

◎国民年金保険料は翌月末が納付期限です。期限内に納めるようにしましょう。

◎国民年金への加入と保険料の納付は法律で義務付けられています。

国民年金保険料の負担能力があるにもかかわらず納付しない人に対しては、財産の差し押さえを行うことがあります。

問い合わせ

高知西社会保険事務所

☎ 875-1771

年金額(満額) = 792,100円(月額66,008円)

老齢基礎年金の計算式(未納や免除の期間があるとき)

※1

$$792,100円 \times \frac{(\text{保険料納付済月数}) + (\text{保険料を全額免除された月数} \times 1/3) + (\text{半額納付月数} \times 2/3)}{40年(加入可能年数) \times 12月}$$

注) 学生納付特例、若年者納付猶予期間は、保険料を追納していない場合年金額には反映されません。

※1 保険料納付済月数とは、保険料を納めた月数と第3号被保険者であった月数の合計です。

※2 上記計算式については、半額納付以外の多段階納付は含めていません。

お知らせ
無料労働相談センター
職場のトラブルで
お悩みの方へ

解雇や賃金の引き下げ、不払い残業やいじめなど職場でのトラブルの相談をお受けします。

また、高知労働局と県労働委員会では、相談者が希望し、相手方が応じる場合は、労使間の話し合いの仲立ちなども行っています。

ご相談は無料です。お気軽に相談窓口をご利用ください。

相談窓口・問い合わせ

高知労働局

総合労働相談コーナー

フリーダイヤル

0120-783-722

☎ 885-6027

高知総合労働相談コーナー

☎ 885-6010

四万十

総合労働相談コーナー

☎ 0880-353148

高知県労働委員会

☎ 821-4645

高知県雇用労働政策課

フリーダイヤル

0120-610-222

てくてくひろばのご案内

12月14日(木)

川内保育園(9:30~11:30)

《お餅つき》

※雨天の場合は室内遊び

☆問い合わせ

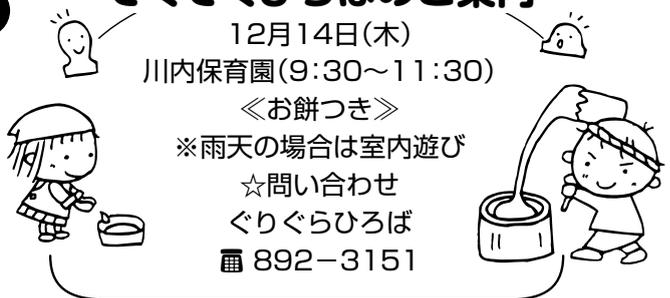
ぐりぐらひろば

☎ 892-3151

ぐりぐらひろばからのお知らせ

親子が集える遊びの広場“ぐりぐらひろば”を、いの町総合健康センターで平日開催しています。お気軽にお越しください。

各保育園に出向いての遊びの広場(てくてくひろば)も行っています。



12月・1月の催し物

紙の博物館 ☎ 893-0886

○第17回手づくり紙芝居

優秀作品展

12月1日(金)～12月17日(日)
土佐民話の会主催で、第17回手づくり紙芝居コンクールを11月29日に開催し、選ばれた優秀作品を展示。

○平成の招き猫展 | N土佐VII

12月1日(金)～1月8日(月)
全国の作家10名による招き猫展を開催。民芸的な作品や個性的なさまざまな招き猫、約1,000点余を展示販売。



○ナイル野町と嘉写真展

12月2日(土)～1月3日(水)
古代エジプト文明を育んだ大河ナイル。奥地では現在でも過酷な風土の中で強靱に生きるドキュメント写真50点余を展示。

○山本容子版画展

1月11日(木)～2月18日(日)
版画家の山本容子さんの作品展を開催。銅版画や手彩色、近作等60点余を展示。

○斉藤卓治「紙の昆虫たち」展

1月12日(金)～2月18日(日)
大阪市在住のクラフト作家斉藤卓治さんによる展示会。一枚の紙から自然のひとコマを切り取ったようなリアルな昆虫たち100組余展示。期間中は作品づくりの実演も行います。作品づくり実演(会場内にて)
1月12日(金)・13日(土)・14日(日)
2月16日(金)・17日(土)・18日(日)

紙の博物館は、12月27日(水)～1月4日(木)は休館します。ただし、1月2日(火)～3日(水)は開館します。

ギャラリー・コパ

☎ 893-1200

○土と布の師走市

12月6日(水)～12月11日(月)
学遊窯(小島学)、夢鶴(小野安子)、マリリン(吉永幸)による展示会。手作りの作品を通じて、焼き物や、こけ玉、古布や紬などを生かして作った洋服や油絵、縮緬のお細工もの、袋など600点余展示販売。

○古布に魅せられて!

—尾崎富佐と仲間達—

12月15日(金)～12月24日(日)
日高村、尾崎富佐さんの展示会。昔の物を今にいかした刺子やキルトのジャケット等と、紬や綿を生かして作ったブラウス等を紹介。その他、時代筆笥や人形、絵画など300点余を紹介。また、来年の干支いのししの置物や和紙、炭などで作ったお正月飾りもお楽しみください。



○櫻花爛漫「さくらときもの」

—併催寺岡ひろえ人形展—

1月2日(火)～1月8日(月)
特選呉服いしはらの展示会。今回は桜を題材に染めや織りの着物や帯、和の小物など200点余を展示販売。その他、寺岡ひろえさんの人形20点余を展示。

ギャラリー・コパは、12月27日(水)～1月4日(木)は休館します。ただし、1月2日(火)～3日(水)は開館します。

第37回 吾北地区民運動会

11月3日(金)、第37回吾北地区民運動会が小川小学校運動場で開催されました。

当日は天候にも恵まれ、4チームは今回新しく考案された「クリーン作戦」など、25種目の競技で楽しい一日を過ごしました。

結果は左記のとおりです

優勝=下八川 準優勝=上八川
第3位=小川 第4位=清水



土佐和紙工芸村だより

☎ 892-1001

「フランス伝統のゴブラン織り展」

期間 12月3日(日)～12月30日(土)(水曜日休館)
時間 10時～17時
会場 土佐和紙工芸村内 ギャラリーぼたにか
内容 フランスの伝統織物として知られるゴブラン織りをご紹介します。美しい花柄のクッションやバック、ポーチなどを約200点展示しています。

くらうどから休業日のお知らせ

平成19年3月までは、毎週水曜日をお休みとさせていただきます。

いの流水俳壇

松尾 満津於選

「当季雑詠」

秋風や観音堂の休み石

井上 郁子

〔評〕春風は身に吹いて感ずるもの、秋風は身を離れてさやかにおぼえるものだという、作者は観音堂の休み石に、どつかと腰を下ろしている。秋風、観音堂、休み石と羅列して他は何も述べてないが、それでいて、情景は極めて鮮明である。休み石と秋風との照応はまことに言い得て妙。

魯田や記憶の中の二毛作

楠目 哲郎

〔評〕魯田は刈りとった後に株芽の再生した田のことである。小さな穂が出て実るが米の味はよくない、鳩や鴉の餌になる程度のものである。南国と呼ばれる高知では、年にお米を二度収穫した時代もあったが、今はもう記憶の中だけに残る、郷愁の世界でしかない二毛作。

果てしなき空の広さや木守柿

渡辺万利子

〔評〕雲一つない晩秋の空、果てしなく広く青い。「見よ空高く」「仰ぐ大空」という表現等、甲子園球児等の校歌によく用いられている言葉。山脈も清流もない都会でも大空はある。採り残された柿の実が空に透けて赤く輝く。木守柿は、山の小鳥や小動物のために餌として取り残した二、三個の柿のことである。

夜長し古文の恋の佳境なり

伊藤 たみ

〔評〕古文の恋といえば差し詰め源氏物語ではなからうか。恋の過ちにおのきなながら、愛の遍歴に苦悩する前編と、暗い愛の世界を描く後編があり「ものあわれ」の世界を描写した日本の古典の最高峰とされしていると、国語辞典にあるが、作者の読んでいる古文が果たして源氏物語であるのかどうか推察の域を出ないが、夜長に読む古文「恋の佳境なり」とくれば必ずしも的はずれでもないように思える。秋の夜長古文の恋の佳境はまだまだ先に続いている。

点滴の向ふに夕焼けの海がある 間

浩太

にがり酒たしかに神はおんななり 大西 昇月

電線のしなう燕の別れかな 片岡 包女

晩秋や雨は静かに野を閉ざす 大川 節弥

見送れば友コスモスを高く振る 刈谷 志津

すれ違う歴史認識あきざくら 友草 水月

ガラス拭く映る秋思の顔も拭く 岡本とも子

猪囲い跨ぎて帰路を近道す 竹崎 光子

目薬を差して読みつく良夜かな 川村 博子

気がかりな月日刻みし障子貼る 川村千図子

小作りの延命地蔵赤まんま 津田 久美

野分雲とぶ空港の大硝子 松岡きよ子

寺の道白萩ゆれてこぼれけり 中野 好子

有明けの月静かなり虫すだく 川村 愛

コスモスや風の流れにさからわず 筒井 文

天高くマスト登りや万国旗 中屋 桜子

秋野菜蒔いて安堵の腰たたく 藤田 里野

その中の句碑に宿るか秋の虫 川上こよね

高原に笑顔いっばいぶどう狩り 筒井 眉躬

峰々の地主神社や滝の音 弘瀬うき子

配膳に彼岸団子を戴けり 大平 種香

教え子の顔つながらず後の月 松尾満津於

次 題 「当季雑詠」五句

締め切り 毎月15日

投句先

吾北教育事務所 上八川甲2010

☎ 867-2133

お礼

日本大昭和板紙西日本株式会社高知工場様から
たくさんの災害用毛布を
ご寄附していただきました。
避難場所に備蓄し、
災害時に活用させていただきます。
ありがとうございます。

総務課

いの町下八川丁154

7番地

藤岡 聡夫様から

故藤岡 ふじ糸様の香

典返しとして、特別養護

老人ホーム吾北荘へ多額

のご寄附をいただきました。

吾北荘

徳島市南沖洲3丁目11

番地22

向井 保子様から

特別養護老人ホーム偕

楽荘へ多額のご寄附をい

ただきました。

偕楽荘

紙上をもちまして、厚

くお礼申し上げます。



「開かれた学校づくり」から発信

このコーナーでは、各園・学校の取り組みや様子をお知らせし、地域の学校としての情報発信をしています。地域の皆さまには、さまざまな取り組みにご理解とご協力をいただいておりますが、今後とも地域ぐるみで子どもの健全育成にかかわっていただければ幸いです。

上八川幼稚園・小学校

(小学校)

「縦割り班で育つなかま」

全校35名が6つの班に分かれ、縦割り班で活動しています。6年生の班長さんを中心に、毎日の掃除が主な活動です。1班5～6名で組織されていますが、広い掃除範囲を受け持たなくてはならず、なかなか大変です。上級生が1年生に、ほうきやぞうきんの使い方を教えたり、手順を指示したりする中で、友だちに対する思いやりや優しさが培われていくのではないかと思います。掃除後の反省会では、友だちのがんばりを認め合い拍手する場面が見られます。また、金曜日には「いきいきタイム」で縦割り集会を行い、掃除について全校で意見交換を行っています。

また、掃除だけでなく、遠足や運動会などいろいろな場面で縦割り班活動を行っています。特に、運動会での一輪車演技は、各班3分間の持ち時間を子どもたち同士で構成し、練習を重ねたものを発表します。休み時間に乗れない友だちをサポートしたり、相談しながら難しい技に挑戦したり、練習を積み重ねます。上級生はリーダーとしての意識が高まり、下級生は上級生と交わることで臆せず関わりを持つことができるようになります。

縦割り班の活動を通して、一人ひとりが大切にされ、互いに認め合い、のび合うなかまとして育ってほしいと願っています。



(幼稚園)

「2学期も元気いっぱい」

小学校との合同運動会や校庭での様子を見ている園児たちは、小学生にあこがれ、一輪車にも挑戦し始め、幼児なりに仲間意識を持って活動するようになってきました。また、吾北4つの幼稚園では、春の合同遠足、10月には下八川幼稚園で交流保育を行いました。下八川では河原でお弁当を食べ、石や川辺の遊びなど自然にふれながら楽しく過ごしました。

幼・小の保護者や地域の方々のご支援のもと、連携しながら親子クッキングや子育て講演会等の活動にも取り組んでいます。



中 追 小 学 校



中追地区大運動会が盛大に行われました！！

10月15日の日曜日に「中追地区大運動会」が行われました。当日は晴天にも恵まれ、地区内外からたくさんの方が応援や競技に参加してくれました。その中でも、わら縄をあむ競技や丸太を切ったりくぎを打ったりする競技では、地域の方の職人わざに毎年ながら感心させられました。また、午前のプログラム終了後には敬老行事も行われ、トランペットで演奏したり浦安の舞を披露したりしました。そして、勝賀瀬小の児童2名が落語も聞かせてくれました。最後の年代別対抗リレーでは、身をのりだして走者に応援がおくられ、大盛り上がりで終わることができました。

運動会に応援や参加して下さった方々、本当にありがとうございました。



児童の感想より（一部抜粋）

今日は、小学校生活最後の運動会です。この日にむけて、一生けん命練習してきた成果を見せます。空は晴天で、運動会日和でした。

一番心に残ったことは、ダンスや競技をするたびに、地域の人達と触れ合うことができたことです。特に、午後の部最初の「フラダンス」は、大人の人達がおどっていて、おもしろそうでした。

楽しかった運動会はあっという間に終わりました。地域のみなさん、ありがとうございました。（6年生）

今日、9時30分から運動会がありました。ほくは、とうとう来たかあと思いました。

学校に着いて、20分ぐらい待つとたくさんの方が来てくれていました。ほくは、「こんなに来てくれたのか。」とおどろきました。

競技で一番難しかったのは、一輪車の一人乗りと竹馬です。綱引きは、2回とも負けてしまいました。くやしかったです。点数を見ると、逆転されていました。でも楽しかったです。（5年生）



献血にご協力をお願いします。～輸血用の血液がピンチ！積極的なご協力を！～

尊い県民の命を守る血液が不足し、毎年一割を県外から助けられ、今年は二割にも達しています。

今年冬場にかけて益々の不足が見込まれます。血液の安定確保は法律で、県・市町村・血液センターの役割分担が決められていますが、何と言っても県民自身のご理解が重要です。

献血者の安全には、万全を期しております。

また、患者の安全性と量確保のため400ミリ献血にご協力をお願いします。

県民の生命は、県民の善意で守りましょう。

問い合わせ

高知県赤十字血液センター

高知市棧橋通6丁目7番44号

☎ 833-6666

ほけん課（すこやかセンター伊野内）

☎ 893-3811

吾北総合支所ほけん福祉課

☎ 867-2312

本川総合支所ほけん福祉課

☎ 869-2114

いのスポーツクラブのお知らせ

いのスポーツクラブでは、いの町・いの町教育委員会に協賛いただき、運営への運びとなりました。正式には、“総合型地域スポーツクラブ「いのスポーツクラブ」”といたします。

「はばたけ！人の和、地域の輪。100年後でもやっぱり、いいのお～！」

をキャッチフレーズに、いろいろなスポーツ教室等を実施し、様々なイベントに参加して地域の皆さまと一緒に健康増進を図り、喜びと憩いの場を創っていきたいと考えております。

また、「スポーツ及び文化活動の進行を通じて、地域コミュニティの活性化を図り、健康で明るい町づくりに貢献します」を活動理念としておりますので、皆さまの積極的なご参加とご協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、スタッフとしてご協力いただける方、ボランティア活動に興味をお持ちの方は、お気軽にお電話ください。

ドッチビー交流大会

チーム参加です

開催日時 12月16日(土) 9:00~17:00
 会場 伊野体育館
 指導者 いの町体育指導委員 竹田 幸弘氏
 参加料 一人100円
 申込締切日 12月14日(木)
 持参する物 室内シューズ・運動のできる服装

卓球教室

小学生対象

開催日時 平成19年1月13日(土)・20日(土)・27日(土) 9:30~12:00
 会場 伊野体育館
 参加定員 小学生 定員15名
 指導者 いの町体育会 卓球部 石川 正博氏
 参加料 500円
 申込締切日 平成19年1月11日(木)
 持参する物 室内シューズ・運動のできる服装

初心者卓球教室

初心者・成人対象/夜間コース

初心者成人の方を対象に、夜間コースで行います。週末、スポーツでしっかり汗をかきましょう。
 開催日時 平成19年1月13日(土)・20日(土)・27日(土) 19:00~20:30
 会場 伊野商業高校体育館
 参加対象者 一般 定員15名
 指導者 いの町体育会 卓球部 尾崎 伸安氏
 参加料 1回につき500円
 申込締切日 平成19年1月11日(木)
 持参する物 室内シューズ・運動のできる服装

初心者エアロビクス

音楽に合わせて楽しくステップ♪

音楽に合わせて、楽しくステップしましょう。はじめての方もこの機会に挑戦しませんか？
 開催日時 平成19年1月13日(土)・20日(土)・27日(土) 10:00~11:00
 会場 伊野体育館
 参加対象者 一般 定員30名
 指導者 エアロビクスインストラクター 久保 佐枝氏
 参加料 1回につき500円
 申込締切日 平成19年1月11日(木)
 持参する物 室内シューズ・運動のできる服装

保険について

- ・基本的にスポーツ保険に加入していただきます。(年間：中学生以下500円 一般1,500円)
- ・スポーツ安全保険は掛け金を振り込んだ日の翌日の0時から平成19年3月31日の24時まで有効です。
- ・いのスポーツクラブの行う平成18年度の事業にすべて適用されます。

注意事項

- ☆大会および教室参加中の事故については主催者は応急処置は行いますが、以後は一切の責任を負いません。参加者は、各自の責任において、事前に健康診断を受けるなど万全を期してください。
- ☆貴重品は各自で保管してください。盗難、破損、損失等について、主催者は責任を負いません。

申込・問い合わせ

いのスポーツクラブ(伊野公民館内)

☎・FAX 892-2315 Email: ino-sc170704@themis.ocn.ne.jp

【担当】吉本 【受付時間】平日月曜日~金曜日 9:00~12:00

協賛:いの町・いの町教育委員会

図書館だより



おはなし会がはじまりました♪

くつしたのあな

いつあるの？

12月16日土曜日14:30～15:00

どこであるの？

いの町立図書館絵本コーナー

お話会です。ストーリーテリングや絵本の読み聞かせをしています。遊びにきてね♪

お家の方も一緒にどうぞ。

どうして「くつしたのあな」なの??

イギリスの作家、エリナー・ファージョン作「年とつたばあやのおはなしかご」の中で、ある家の年とつたばあやが、子どもたちのくつしたをつぎながら、寝る前にお話をする場面が出てきます。

子どもたちは、ばあやの取ったくつしたのあなが大きいと喜び、小さいときはガッカリします。

なぜって、あなが小さければお話も短いし、あなが大きければお話がずっと長くなるからです。

そんな心なごむひとときを、皆さまといっしょに過ごせますように…。



Peek a Boo

～ あかちゃんとおかあさんの絵本の時間 ～

12月19日(火) 10:30～11:00

乳幼児と保護者を対象に、1F絵本コーナーで手遊びや読みみかせをしています。どなたでもお気軽においでください。

雑誌開放のお知らせ 12月16日(土) 9:30～

保存年限を過ぎた雑誌を差し上げます。数に限りがありますので、おひとり5冊までとさせていただきます。なお、持ち帰り後の返却や、事前の予約は受け付けておりませんので、ご了承ください。

読み聞かせボランティア養成講座開講

いの町立図書館では、乳幼児・児童又はその親に対し、本の紹介や読み聞かせを行うことのできる人材を養成し、読者普及活動の輪を広げることを目的に、「読みみかせボランティア講座」を今年度も開講します。年齢、性別は問いません。多数のご参加をお待ちしています。

日時 平成19年1月19日(金)、2月16日(金)、3月2日(金) 10:00～12:00

講師 青山 章子さん(つくし文庫 神戸市在住)

開館時間	本館	9:30～18:00
	枝川分室	
休館日	本館	月・祝日 館内整理日(27日) 年末年始(28日～1月4日)
	枝川分室	月・水・金・日・祝日
電話番号	本館	☎ 850-4360
	枝川分室	☎ 850-4350

<http://inolib.town.ino.kochi.jp>

12月の展示

- ・ サンタの本だな
- ・ バーバラ・クーニー
～魅力あふれる絵本たち～
- ・ 情報!!暮らしのアイデア

※平成18年12月27日～平成19年1月4日 休館

いの町観光協会からのお知らせ

いの町観光協会（会長：細川治雄）は『いの町の資源を活用し、観光振興・町の元気づくりに役立つ仕事をする。』ことを活動の目標にしています。

いの町 素朴・本物見本市（仮称）計画中！

いの町には、自慢できる本物のものがたくさんあります。その宝物（資源）を紹介する催しを計画中です。ご協力をお願いします。

- 1. 目的** 町民や町外の方に町の宝物を知ってもらい、いの町全体の活性につなげる。
- 2. と き** 平成19年2月下旬～3月初旬 ※現在調整中です。
- 3. と ころ** いの町紙の博物館～いの大国さま～いの町商工会周辺
- 4. 内容(案)** ①宝物(和紙、紙関連製品、木工、食、自然、アートなど)の展示と販売
②宝物(お雛様など)の展示
③その他=魅力のある催しを通して、いの町全体の魅力を紹介・発信する。
- 5. その他** ①この催しで紹介したら良いと思う、町の宝物の情報をお寄せください。
②ただいま関係機関等と検討中です。
詳しくは、1月・2月広報等でお知らせします。

問 い 合 わ せ

いの町観光協会事務局(ギャラリー・コパ内) 電 893-1211 FAX 893-1205

■ 観光協会の会員を募集しています。年会費は団体10,000円、個人5,000円です。

お 礼

いの町波川4番地
森本 智代子様から
故森本 光様香典返し
として社会福祉基金へ多額のご寄附をいただきました。
いの町小川樫ノ木山2
823番地6
近澤 正氣様から
故近澤 正昭様香典返しとして社会福祉基金へ多額のご寄附をいただきました。
いの町上八川甲718番地
筒井 武勝様から
社会福祉基金へ多額のご寄附をいただきました。
福祉課
いの町上八川
川村 伯重様から
故川村 實由様香典返しとして社会福祉に役立ててほしいと多額のご寄附をいただきました。
吾北総合支所ほけん福祉課
紙上をもちまして、厚くお礼申し上げます。

● 和朝食・パンモーニング

田舎料理が朝6時から食べられるよ!!

● 日替弁当

電話注文OK・来店注文3分できあがり・栄養満点・好評ごはん大盛

● 宴会はご予算に応じます。

5名様以上 無料送迎いたします。

有料広告

まんごうの里 ほめほめハウス

〒781-2511 いの町清水上分2545
(いの町市街地から国道194号を西条方面へ車で約40分)
TEL・FAX 088-867-2015
営業時間=AM6:00~PM4:00
(土曜日はPM3:00まで)
定休日=日曜日と第2・第4土曜日

いの町グリーンツーリズムだより(第18回)

河原の石はどこからやって来たか？

10月29日(日)仁淀川河原と吾北程野でグリーンツーリズム研究会主催の地質観察会が9名の参加で行われました。講師に吉村典宏さんを迎え、柳瀬川原で、仁淀川の石がどこからやって来たかを勉強しました。

いつも、仁淀川の石は、きれいだなと思って見ていましたが、どこからやって来たかということは思いもしませんでした。たくさんある石がどこからやって来たなんて、到底分からないと思っていましたが、よく観察すると何種類かの石に分類できました。

色、形、模様などで区分できました。そして、先生から「この赤石は仁淀川町名野川から、この虎石は吾北の高岩付近から、ブツブツのある丸い安山岩は久万高原町面河から、緑色片岩は程野付近から」と教えてもらいました。

地質図を見ると高知の地層は東西にいろいろな地質が込み合っていて、その中を仁淀川があみだ状に流れていることで、いろいろな地層の石が集まってくることを知りました。

次に川原の石がどうなっているか観察しました。みんなで川原に横になってスケッチし観察すると、すべての石が上流むいていることが分かりました。なぜそうなるのか、樋と砂と石を使って、水を流して実験しました。

上流からの水が石に当たると、石の両脇に水が分かれ勢いがついて足もとがえぐられ、その砂が石の後ろにたまりました。そうすると、自然と石は上流側に起こされた状態になるのです。実験から、川原の石の並びが立証されたのです。全てに自然の摂理があることがわかりました。

次に、すこし紅葉した吾北程野で、露出した地層を観察しました。滝が形成される条件や断層のしくみについて勉強しました。

最後に吾北唐越の川に下りて、礫岩と虎石を観察しました。この河原には、吾北の上流からの緑色片岩がほとんどで、面河や越知の方の安山岩は見当たりませんでした。どの河原もほとんど同じ石があると思っていた私にとっては、目からうろこでした。

このような観察会を継続し、少しはみんなをガイドできるようになればと思います。



「電話のユニバーサル制度」がスタートします

日本全国で提供されている加入電話、公衆電話、緊急通報(110番・118番・119番)の電話サービス。これらが、電気通信事業法に定められたユニバーサルサービスです。

NTT東日本・西日本が提供しているこれらのサービスは携帯電話やIP電話の普及及び電話サービスの競争の進展などに伴い通話料金が大幅に安くなりましたが、一方では、このユニバーサルサービスの提供費用が不足することとなりました。

このため、固定電話・携帯電話・PHS・IP電話などの電話会社56社が協力して費用を出し合う「ユニバーサルサービス制度」がスタートします。

ユニバーサル制度の負担金は、最終的には最終利

用者からの料金収入によってまかなわれます。そのため、ユニバーサルサービス制度の負担金を拠出する事業者が当該負担金を経営努力によって内部吸収するか、利用者に対して負担を求めるかについて、経営判断により決定することになります。

制度の円滑な運営のため、是非ともご理解とご協力をお願いします。

制度に関する詳細は、

http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/universalservice/index.htmlからご覧になれます。

問い合わせ

四国総合通信局

☎ 089-936-5041

インプラントについて “食べる喜びいつまでも”!

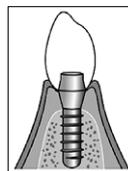
歯科インプラントは、歯が無くなったとき、失われた部分に人工の歯根(インプラント)を植え込み、その上に修復物を装着して機能を回復させる治療法です。あごの骨に直接固定することで噛む振動がそのまま骨に伝わり、天然歯で噛んだときと変わらない噛み心地が得られます。また見た目もとても自然です。

○その他の歯を削る必要はありません。 ○審美的にも満足ができます。

○違和感や異物感がない ○しっかり噛める

インプラントを入れた快適なお口の状態を維持してゆくには治療後のケアも大切です。

安光歯科 院長 安光 秀人



【有料広告】

いの町天王南2-1-1
(サンプラザ西隣)

Tel. 891-6488

(医)大空会



安光歯科

インプラント・矯正歯科



-作り方-

- ①最初に片栗粉、小麦粉、砂糖、塩を混ぜ合わせる。
- ②じゃがいもは皮付きのまま湯がき、できあがった後、熱いうちに皮を取り除きマッシャーで潰す。
- ③その中に①と卵を入れ時間をかけてよく混ぜ合わせる。
- ④混ぜ終えたら60g位にし中にあんこを入れて180℃位のホットプレートで両面を焼く。

ワンポイント!

あんこの代わりにイタドリのピリ辛に炒めたものを入れたり、あんこ無しで同じように両面を焼き、その上にみたらしのたれをつけてもおおいしくいただけます。

このコーナーでは、毎月いの町の山や川でとれる食材を使った料理やいの町の郷土料理を紹介します。

第9回は本川地区特産のじゃがいもを使った料理です。
※今回は、本川地区農漁村女性グループ研究会（通称：本じゃがクラブ）のご協力を得て掲載します。



卵	自然塩	砂糖	小麦粉	片栗粉	じゃがいも
1					材料(10個分)
3	4	15	15	60	600
個	g	g	g	g	g

**本川地区農漁村女性グループ研究会
(本じゃがクラブ)から一言**

本川産じゃがいもを使うとなお一層おいしくできあがります。



問い合わせ

企画課 ☎ 893-5855 FAX 892-0353
Eメールアドレス kikaku@town.ino.kochi.jp



上下水道休日当番

いの町上下水道組合
☎ 090-9555-6246



**飼えなくなった
犬の収集日程**

12月4日(月)・20日(水)
1月23日(火)

受付時間 8:30~9:30

- 伊野地区……役場本庁・各出張所
- 吾北地区……吾北総合支所
- 本川地区……本川総合支所

※吾北・本川地区の方は、処理手続きの都合上前日16時までには各総合支所に連絡をお願いします。

問い合わせ 環境課 ☎ 893-1160



今月の納税

町県民税 4期
国保税・介護保険料(本算定) 8期



休日当番医

※都合により当番医が変更となる場合があります。
受診の前に電話でご確認ください。

12月

3(日)	関田病院	893-0047
10(日)	宮内医院	892-2555
17(日)	さくら病院	893-5111
23(土)	仁淀病院	893-1551
24(日)	田村外科	893-5712
31(日)	森木病院	893-0014

1月

1(月)	さくら病院	893-5111
2(火)	関田病院	893-0047
3(水)	仁淀病院	893-1551
7(日)	関田病院	893-0047
8(月)	田村外科	893-5712
14(日)	森木病院	893-0014
21(日)	高岡内科	892-0296
28(日)	さくら病院	893-5111

広報いの 2006年12月号【No.27】 2006年12月1日発行

編集 ■ いの町広報編集委員会

発行 ■ いの町 電話/088-893-1111(代)

印刷 ■ 高知印刷株式会社



広報いのは古紙配合率100%再生紙を使用し、



大豆インクで印刷しています。